

よなご

No.60

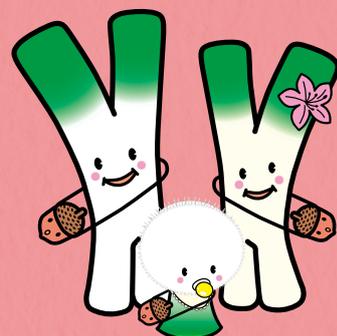
米子市議会だより

Y O N A G O C I T Y C O U N C I L



表紙写真「ハイチーズ」 作品提供:井上 治子さん いのうえ はるこ

- 令和元年12月定例会のあらまし……………P2
- 市庁舎問題等調査特別委員会を設置しました…P2
- 一般質問……………P3～P12
- 親子傍聴席をご利用ください……………P13
- 議案等審議結果一覧表……………P13～P15
- 委員会で行政視察を行いました……………P16～P18
- 令和2年3月定例会日程……………P19
- 議会報告会のご案内……………P20



令和元年12月定例会の

あらまし

令和元年12月定例会は、12月3日から20日までの18日間の会期で開かれました。

開会日の12月3日には、まず議会運営委員長から「特別委員会の設置について」の議案1件が提出され、原案のとおり可決されるとともに、市庁舎問題等調査特別委員長の選任が行われました。

次に、市長から「米子市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」などの議案16件及び報告5件について提案理由の説明及び報告がありました。

5日、6日、10日及び11日の4日間は、19人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日、13日及び16日から18日の5日間は議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の20日には、まず各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決

しました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり27件で、審議結果については、13議から15議までの一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	17
報告	5
陳情	5
合計	27



市庁舎問題等調査特別委員会を設置しました



現在、米子市の市庁舎は老朽化が進んでおり、今後、財政状況も勘案しながら必要な長寿命化、更新及び統廃合を計画的に行なうことが求められています。また、本庁舎と第2庁舎の大部分は借地であり、借地料の低減や借地の取得に向けた取り組みも求められています。

こうした課題について調査・研究を行うため、令和元年12月3日に市庁舎問題等調査特別委員会を設置しました。

所属委員 (定数8人)

- ◎戸田隆次 ○三嶋秀文
- 今城雅子 岩崎康朗 遠藤 通
- 中田利幸 西川章三 又野史朗

所管する事項

- ①市庁舎建設に係る調査・研究に関すること
- ②市庁舎再編ビジョンの検証に関すること

【◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順】

あなたの声を市政に！

12月定例会では、19人の議員が
各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。
詳細は市議会ホームページのインターネット
録画配信、または、会議録をご覧ください。
*会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館
でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行
機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 各個質問:議員が個々の立場で質問を行う
- 代表質問:3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問:代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連し
た質問を行う

米子市子どもの貧困対策推 進計画（ひまわりプラン） について



いな た きよし 議員
稲田 清 (蒼生会)

■議員 本計画の内容を見ると、
就学援助を受けた要保護・準要
保護児童生徒数の推移として、
本市の就学援助率はほぼ横ばい
で推移しており、全国や県を大
きく上回っている。要保護・準
要保護児童生徒数が平成23年度
から7年間ほぼ横ばいで、就学
援助率が国・県を大きく上回っ
ていることは、よい傾向と思っ
えない。その背景、経緯を伺う。
■教育委員会事務局長 文科省
がまとめた平成29年度就学援助
の市町村別実施状況によると、
県内4市の就学援助率の枠は、
鳥取・倉吉市が10%以上15%未
満、境港市が15%以上20%未
満、本市は20%以上25%未
満である。
本市は他市と比較すると援助率
が高いが、各市で認定の基準値、
所得の種類、控除額等、適用方
法に違いがあると認識しており、

一概に比較できないと考えてい
る。
■議員 早急に原因を調査し、
手を打っていただきたい。平成
30年度の本市の要保護・準要保
護児童生徒扶助費は、約1億5
000万円である。県内他市や
国と比較すると約5000万円
本市は手厚く補助しているよう
だが、これが継続できるのか。
■市長 原因については分析し
たい。また、根本的な子どもの
貧困を解消するためには、世帯
収入の安定化が大変重要であり、
そのためにひまわりプランを進
めていきたいと考えている。
■議員 経済対策、雇用対策を
頑張るしかないと思う。約1億
5000万円の扶助費支給に対
する教育委員会の見解を伺う。
■教育長 支援が必要な子ども
たちが多いことは事実である。
経済的な困窮により、保護者の
子育てへの意欲が減退したり、
あるいは子どもたちの学習意欲
が低下することのないよう学校
において学習支援をしっかりとし
ていきたい。子どもや保護者の
不安解消のため、支援に力を入
れていかなければならない。

各個質問



とだりゅうじ 議員
戸田 隆次 (政英会)

上下水道の管理運営について

■議員 上下水道については、水道使用機器における節水化機能の向上並びに人口減少により、水道使用量の減となり収支バランスが崩れている状況下である。上水道料金においては25年間値上げしていないが、今後使用料金改定も視野に入れなければならない。また、下水事業会計においても、今後10年間の投資財政見通しに鑑みると、令和5年度より使用料の改定をする必要があると見込んでいる。両事業においても、今後使用料の値上げは避けられないが、上下水道の一元管理を図り、値上げを回避すべく方策を検討すべきである。市長の見解を伺う。

■市長 上下水道とも値上げありきの議論ではなく、まず身を削る努力を我々がしっかりと行い、そしてその成果を出している

くことが最優先と考える。事務の統合一元化については、メリット・デメリットをしっかりと検討したい。上下水道事業とも巨大なインフラ事業であり、まずいろんなシステム体制の合理化を図るべく努力したい。

工業団地の整備について

■議員 米子インター周辺工業団地については、本年11月より分譲開始する運びとなったが、雇用の創出・経済の活性化の観点から、新たな工業団地の整備が求められる。現在分譲されている工業団地については、進入路等のインフラが既に整備されており、また米子インターに隣接し交通の利便性が高い。新たな工業団地については、現分譲地の南側を整備すべきである。

■経済部長 現分譲地の南側については、市街化調整区域であり、農振農地・一種農地等の法規制があるところだが、企業の立地においては魅力的な地域であり、有力な候補地として考えている。法規制をクリアすべく、地方分権改革の提案制度に鑑み、現在、国等と相談しているところであり多角的に検討したい。

次期総合計画（米子市まちづくりビジョン）について



いわさき やすろう 議員
岩崎 康朗 (蒼生会)

■議員 総合計画策定において市長の思いや考え方を伺う。

■市長 「住んで楽しいまち米子」を実現するため、7つの目標を掲げた。公共交通、市民が主役、教育・子育て、新商都・所得向上、歴史と文化、スポーツ健康そして災害に強いなど、それぞれのまちづくりが相まって住んで楽しいまちの実現が可能となる。

■議員 市内9カ所で行われたまちづくりビジョン市民説明会で出された多くの意見をどのように受けとめているのか。

■市長 大変多くの市民の皆様にお越しいただき感謝している。多岐にわたる御意見をいただき、大きな課題を改めて認識した。いただいた貴重な御意見をできるだけ反映したい。

■総合政策部長 市民の皆様か

らいただいた御意見は、バスを初めとする公共交通とか、自治会、公民館のいわゆる地域活動に関すること、災害の関係で避難所とか防災に関すること、土地利用規制に関すること、そして産業廃棄物処分場に関連する水や環境に関することなどの御意見が多かった。

■議員 公民館を拠点とした地域づくりについて見解を伺う。

■市長 地域の活力の低下、担い手不足等の問題があると認識している。今後、まちづくりを進める上で地域力の向上が重要であり、その中心が公民館である。

■総合政策部長 活動の拠点の整備としては、公民館の機能を充実強化し、地域住民の方々が継続して主体的に活動できるように、現行の公民館業務の見直し、地域自治組織に係る本市の業務及び組織体制の見直し等を行っており、その結果を整理し、今年度内に方針を決定してまいりたい。

■議員 地域公共交通体系の確立について、市内4ブロックの特性に応じたデマンド交通、自家用有償旅客運送事業等を含め検討すべきと考える。

各個質問

美保地区の諸課題について

■議員 美保地区は人口減少率、高齢化率、出生率のどれを取り上げても検討する時期にきている。今後のまちづくりについて現在の検討状況を伺う。

■総合政策部長 美保地区は少子高齢化の進展及び人口減少が著しい地域であり、地域の代表を交え、美保地区まちづくり懇談会を開催し、学校などの公共施設のあり方を含めた総合的な美保地区のまちづくりについて協議を始めたところである。

■議員 美保地区まちづくり懇談会で崎津、大篠津、和田の3小学校の統廃合問題について、どのような住民意見があったのか伺う。

■総合政策部長 統廃合について前向きな意見が多く、保育園、小学校、中学校を全て統一した施設をつくるべき、との意見が



かどわき かずお 議員
門脇 一男 (蒼生会)

ある一方で、統廃合はやむを得ないが単独であってほしい、複式学級ではいけないのか検証をしてから決めるべき、との意見もあった。また、具体的な統廃合の案について、今後は市から説明を求めたいとの声もあった。

■議員 今のまま人口が推移すると令和7年度の新生入生が、崎津小学校14名、大篠津小学校7名、和田小学校5名の計26名と一気に減少し、複式学級になることも予想される。今後、美保地区からの声が統廃合を進めるべきという結論になれば、統廃合に向かうのか伺う。

■教育長 仮に、統廃合をした方が良いとの意見が多くあれば、重く受けとめ、次の校区審議会に諮問することになる。

■市長 統廃合の声が前向きな意味で起きてくるのであれば重く受けとめ、美保地区の教育の充実のため、まちづくりの進展のために考えたい。

■議員 統廃合後の新校舎は、美保中学校に隣接し令和3年3月に閉鎖予定の美保学園跡地が最適地だと考えるがどうか。

■市長 美保学園の跡地利用が可能ならば、候補地の一つになり得ると考える。

障がい児のおむつ補助について



いとう ひろえ 議員
伊藤ひろえ (信風)

■議員 現行の制度では、3歳までに脳原性の病気になる、身障手帳所持者に限定された制度であるが、身体に障がいがなくとも、重度の知的障がいのため、尿意や便意の意思表示やトイレコントロールのできない子どももいる現状がある。さまざまな障がいのある子どもの実態を捉え、助成を検討できないか伺う。

■福祉保健部長 現在、紙おむつの給付対象となっていない方、例えば病気や事故などで3歳以降に障害者手帳を交付された方などについては、ほかにもおられる状況があるので、対象者の選定、おむつの必要量、経費などを精査した上で、障害者総合支援法に基づき日常生活用具給付事業の中で実施することができなにか、今後検討していきたい。

こども食堂の公民館活用に

■議員 こども食堂は、地域食堂であり、みんな食堂であり、孤立を防ぐ地域のコミュニティの拠点という意味でこども食堂と呼称する。こども食堂は米子市内で少しずつふえ、また市民の認知度もふえつつある。こども食堂の役割は、学習支援、食事、居場所となっているが、公民館を活用した開催について問題はなにか伺う。

■教育委員会事務局長 公民館は本来、社会教育施設であるが、社会情勢の変化や、とりわけ子どもを取り巻く環境が変化してきている中で、公民館の施設や設備を活用したこども食堂の開催は、基本的に問題はないと考えている。



こども食堂

各個質問



おかむら えいじ 議員
岡村 英治 議員
(日本共産党米子市議団)

消費税10%でなく5%に減税を

■議員 89年に消費税が導入され、とりわけ3%から5%に増税されて以降、我が国は消費税増税で成長できない国になってしまった。OECDデータベ

ースをもとに消費税が3%から5%に引き上げられた97年を起点に各国のGDPの推移を見ると、アメリカは17年までに2・27倍、フランスは1・78倍、イギリスは1・7倍、ドイツは1・66倍となっており、日本だけが1・1倍と「一人我が道を行く」といった状況になっている。こういった状況が米子市にも当てはまるのではないか。そこで、市内の商業統計、工業出荷額の推移を伺う。

■経済部長 商業卸売業の年間販売額は97年が6470億9700万円、16年が4517億7215万円であり、工業の製造

出荷額は97年が3579億4351万円、17年が1666億4566万円である。

■議員 この20年間のうちに米子市の商業・卸売業の年間販売額は3割も落ち込んでいる。製造品出荷額に至っては半分以下に減少している。また、消費税が5%から8%に引き上げられた14年からこの5年間に実質賃金は年15万円、家計消費は年20万円落ち込んでいる。深刻な消費不況が米子の経済に影響を与えているのではないか。

■経済部長 引上げ前後で消費に大きな影響が出たが、徐々に回復したものと理解している。

■議員 消費税が14年に5%から8%へと引き上げられて以降、景気は一向に回復しない。深刻な事態を打開するため消費税をせめてもとの5%に戻せ、この声を上げていくべきではないか。

■経済部長 消費税率については、国が景気動向などさまざまな状況を勘案して、適切に対応し判断されているものと考えている。
(その他の質問項目)

- 全国いっせい学力テストの見直しを
- ふるさと納税制度の検証を
- 民生児童委員のあり方検討を



おくいわ ひろき 議員
奥岩 浩基 議員
(蒼生会)

リスクマネジメントについて

■議員 水害時の避難についての考えを伺う。

■防災安全監 洪水災害は事前の避難行動により犠牲者をゼロにできる。ハザードマップを確認し避難のイメージを持ち、早目の避難行動をしていただく必要があると考える。避難時の周知、避難方法については、防災無線やホームページ、SNS等を活用して周知に努めており、災害に関することや避難方法についても、市報や出前講座、各種研修会などを通じて啓発を行っている。災害時の避難は、日ごろからの備えが重要なので、ハザードマップを活用して、災害時の移動手段や避難場所について意識していただきたい。

■議員 SNSフォロワー数の目標値を高め、防災や災害時の有効な情報発信ツールと

再認識して、数をふやすよう努められたい。

■議員 ハザードマップに日吉津村の避難所の記載があるが、そちらへの避難は可能か。

■市長 可能である。逆に、日吉津村の方が米子市内の避難所に逃げることも可能である。大切なことは、命を守る行動を果敢にとっていただくことである。

ふるさと納税について

■議員 平成30年度から令和元年度にかけて寄附額が大きく伸びているが、がいな応援基金の使途について見解を伺う。

■総合政策部長 基金を活用する事業で特にPR効果の高いものについてホームページで詳しく紹介したほか、100万円以上寄附をされた方と一緒に基金の活用方法を考える「米子愛コース」を設けるなど、より基金の使途や活用方法に焦点を当て運用した。今後も寄附をされた方がふるさと納税の役立ち感を実感できるよう努め、リピーターやさらなる寄附につなげたい。

- (その他の質問項目)
- 外国人対応について
- 保育環境について

各 個 質 問

■議員 総合的な行政の支援サービスについて、どのように考えているのか、だんだんバスの事業の目的、運行、今後の見通しなどについて伺う。

■総合政策部長 米子市内を運行する路線バスや鉄道は、米子駅まで運行している。だんだんバスはその路線バスや鉄道の利便性の向上を図っている。平成14年4月から運行しているが、今後も更なる広報等に努めたい。

■議員 買物困難者などへの対応について、どのような認識が伺う。

■福祉保健部長 地域懇談会やまちづくりの説明会等において、地域課題として買い物困難、交通が不便だと感じておられる高齢者が少なくないことは十分認識している。さまざまな支援サービスの紹介や地域で支え合



あ だ ち た か し
安 達 卓 是 議員
(信風)

買物困難者などへの支援策 について

う仕組みづくりを構築し、解決していけるようにサポートしていくとともに、各関係課と連携し、移動が困難な方の支援策などを研究したい。

障がいのある方への合理的 配慮の提供について

■議員 令和2年4月から制度導入されようとしている特定業務職員について伺う。

■市長 本市として、共生社会を目指しており、市役所職場においても実現しなければならぬと考えている。障害者手帳の所持いにかんにかかわらず、働く上で困難や働きづらさを抱えておられ、一般行政職に就くことが難しい方を対象に軽易な業務に従事する正規職員として採用しようとするものである。障がいがある方などにフルタイムで定年まで働いていただくことのできる、今までにない安定雇用の機会を提供しようとするもので、共生社会の理念を実現したいと考えている。

■総務部長 現在、3名程度の採用を考えている。

(その他の質問項目)
○周辺部の農業振興について

まちづくりと地域拠点の 方向性について



や た が い か お り
矢 田 貝 香 織 議員
(公明党議員団)

■議員 現在策定中の米子市まちづくりビジョンの基本目標の一つである、市民が主役のとも生きるまちづくりの基本方向である「公民館の今後のあり方」について、方針案策定が上半期は遅れたことへの所見を伺う。

■総合政策部長 地域にかかわる関係部局とか、本市から依頼している地域自主組織に係る各課業務が大変多く、市全体の問題として関係部局の共通認識を図ることに時間を要したことから、当初の予定よりもややおくれという状況になった。

■教育委員会事務局 公民館をまちづくりの拠点とする必要性については市長部局と共通認識を持っている。一方で、今後ますます重要となるのが、担い手となる人材の育成、人づくりであり、公民館の社会教育施設

としての機能が大きな役割を果たすものと考えている。これまで生涯学習活動を地域で支え、公民館の運営に協力いただいている方々は、大変貴重な存在であり、今後も十分に活躍していただくことを念頭に、各公民館の実情をきめ細かく把握しながら検討を進めている。

■議員 策定中の地域福祉計画、活動計画の案にある「圏域ごとに地域課題の解決に向けた包括的相談支援体制の構築」と、公民館やその他の地域拠点の方針は、別のものではないと考えるが、所見と今後どう調整を図るのか伺う。

■総務部長 今後策定する地域福祉計画、活動計画を具現化していくには、公民館をどのように活用できるのかも含めて内部での検討が必要だと考えている。また、地域自治組織と公民館のあり方についての方針も検討の最終段階を迎えていることから、総務部も入り、組織、人事も含めた調整を行っているところである。

(その他の質問項目)
○地域防災力の向上について
○新たな総合相談支援体制について



まえはら しげる
前原 茂 議員
(公明党議員団)

市役所の窓口対応について

■議員 死亡に伴う手続について、最大いくつの担当課と書類が必要になるのか伺う。

■市民生活部長 死亡後の手続については、最大14課、25項目となっている。各課の手続に必要な書類の枚数は、1枚ないし2枚である。

■議員 他市では、わかりやすい「おくやみ手続きのご案内」という冊子を作っている。本市でも同様なこととはできないか。

■市民生活部長 死亡届に関する手続については、文字も小さく見にくいところもあるため、他市の事例を参考に、見やすく、使いやすいものに変えたい。

■議員 総合窓口・スマート窓口が検討されているということなので、死亡に関する手続に関しても、市民が長時間待つことのないよう期待したい。

ひきこもり支援について

■議員 8050問題と呼ばれる社会問題がある。80代の親が50代のひきこもりの子の面倒を見るという問題である。1月に鳥取県でも実態調査の結果が発表になっているが、この実態調査について、本市においてどのような形で実施されたのか伺う。

■福祉保健部長 民生児童委員に調査を依頼したほか、社会福祉協議会や障がい者支援課で対応した相談に基づいて回答した。

■議員 全国調査や県の調査で判明した全国、県内、米子市内のひきこもりの人数について伺う。

■福祉保健部長 全国で61万人と推計されており、県全体で685人、本市で91人である。

■議員 本人や家族の行政への相談はハードルが高いため、訪問支援（アウトリーチ）が必要と思われるが、その考えを伺う。

■市長 本市においても、アウトリーチ型ということになるかどうかはわからないが、それに近いものは当然考えていかなければいけないと思っている。



いましろ まさこ
今城 雅子 議員
(公明党議員団)

感染症予防対策について

■議員 これまで任意接種であったロタウイルスワクチンが、令和2年10月から新たに定期接種となる。この接種対象はどのようなになるのか伺う。

■福祉保健部長 令和2年8月生まれ以降の子どもが対象となり、既に一部の接種を任意接種として行った場合には、残りの接種を定期接種として扱うこととされている。

■議員 初年度である令和2年度だけ、4月から7月生まれの乳児は同学年生まれでありながら対象外となる。対象とならない乳児に対して、本市独自で、接種費用を公費助成することに伺う。

■福祉保健部長 4月から7月生まれの乳児の接種費用については、今後、国の方針が定まる見込みであり、本市としては、

国の方針に準じて対応したい。

■議員 米子市の全ての乳児の健康を守る意味からも、ロタウイルスワクチン接種を4カ月前倒して、本市独自で公費助成をするよう強く要望する。

介護支援ボランティア事業について

■議員 健康な高齢者の介護支援ボランティア事業は、健康寿命延伸と高齢者の生きがいづくりに寄与する事業である。この事業の実績を伺う。

■福祉保健部長 1日1時間の活動で1ポイントが付与され、1ポイント100円、年間最大で5000円を受け取れる仕組みであり、活動された方の約4分の1に、上限額の5000円を受け取っていただいている。

■議員 介護支援ボランティア事業の全体的な展開がなされているとは思えない。今後の推進強化について伺う。

■福祉保健部長 効果的な周知方法や事業所への働きかけを強化し、この活動は、地域貢献、自身の介護予防につながることを市報などで伝えていきたい。

■議員 事業開始から5年。さらなる全市的な推進を要望する。

各 個 質 問

■議員 産業廃棄物処分場について、全国ではシートの破損事故等が起きており、有害物質が漏れ出す危険性が指摘されている。さらに今の予定地である淀江町は、本宮の泉や天の真名井などのおいしい水の水源がたくさんあり、水と緑と史跡のまじりだと言われている。米子市は、この産廃処分場について、「淀江でダメなものはどこでもダメだ」と言っているが、もともと「水源地の直上流に位置しない場所」を産廃処分場の条件としていた。これは、つくってはならない場所、少なくとも避けたほうがいい場所があるということだと思いが、見解を伺う。

■市民生活部長 法令等において、つくってはならない場所、少なくとも避けたほうがいい場所はないものと認識している。



またの しろう 議員
又野 史朗
(日本共産党米子市議団)

産業廃棄物処分場建設計画の中止を求めて

■議員 産業廃棄物処分場建設予定地からの地下水が水源地に流れ込む可能性が否定できないという意見がある以上、今の予定地にはつくってはならないということを強く訴える。

整備新幹線は地方のためになるのか

■議員 伯備新幹線及び山陰新幹線の整備について、地元負担や並行在来線の経営分離による第三セクターでの運行などの心配がされている。米子市は、並行在来線の経営分離はしないということや地元負担の軽減を求めていくとのことだが、これらがなされなければ、整備新幹線をつけないということか。

■総合政策部長 そういうことも含めて、今、新幹線の要望を行っている。

■議員 無理に新幹線を整備しようとするれば、並行在来線や費用について大きな負担を負わされる可能性もある。本当に整備新幹線を進めるべきか考え直すよう要望する。

(その他の質問事項)

○若者が戻りたくなる米子市へ
○市民に寄り添った国民健康保険の運用

行政機能の強化について



みかも ひでふみ 議員
三嶋 秀文
(蒼生会)

■議員 消費生活センターについては、相談業務を一元化するなど、県と市との官官連携の中で重複する行政事務を整理統合し、物理的な場所も統合することによって体制整備が図られ、行政機能の強化へつながっていく。二重行政解消に向けた県との協議を開始すべきと考えるが見解を伺う。

■副市長 議員御指摘のとおり、実際に行っている消費者相談業務は、かなり類似性が高いというのが実態である。これまでの歴史的な経過も生かしながら、県と市それぞれの力をどのように組み合わせるとより成果が上がる体制となるのか、いわゆる相乗効果を目指して隣接設置も選択肢に含めながら、どういう方法があるのか県と相談してみたい。

■議員 AI・RPA^{*}の導入によって、今後本市はどのような市役所を目指していくのか。そのために、職員には具体的にどのような指示を出しているのか。

■副市長 2040年にピークを迎える少子高齢化、生産年齢人口の減少の中で、国においても地方事務を含む行政事務の抜本的な機械化、情報化を強力に進めるといふ方針が打ち出されている。本市においては、基本的には業務効率化を図るため機械でできることはできるだけ機械にやらせ、最終的には市民の皆さんが来庁しなくても自宅等から手続等ができるようなシステムをゴール目標に置きながら、現在、システム開発等に着手している。今後ますますこのような取り組みを進めることによって、住民サービスを向上させ、どうしても対人でなければできないような仕事、例えば福祉系の相談業務、支援業務等に人的資源を回していく。新しい時代の要請に対応した新しい行政体制に向けた改革を進めていきたいと考えている。

^{*}RPA…ロボティック・プロセス・オートメーションの略語。これまで人間が行ってきた定型なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

各個質問



おかだ けいすけ 議員
岡田 啓介 (政英会)

米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 本事業は、中心市街地の活性化に資する事業であり、民間投資を呼び込むための施策が必要と考えるが、民間業者に投資をしたいと思います。事業展開を行政がどこまでできるのか疑問である。民間投資を呼び込むための施策及び考え方を伺う。

■副市長 市としての考え方や方向性を明確にし、あわせて抱えている多くの課題を整理して、それらを公開すること、また民間の知恵を積極的に何う取り組みも必要と考えている。

■議員 将来、本事業はだめだったと言われることがないよう、ぜひとも歴史の審判に耐え得る事業にしていきたい。

優先調達推進法における取り組みについて

■議員 本市の障がい者就労施設等からの優先調達の実績について、取り組み始めた平成25、26年ごろは500万から600万円だったが、平成30年度は1900万円強まで伸びた。当局の努力に対して敬意を表したい。さらに実績を伸ばしていくためには、第一には部長の心意気だと思いが、2番目としての具体的な方策について伺う。

■福祉保健部長 施設管理などの委託業務の調達をふやすことが必要と考える。市有施設や公園の管理業務等障がい者就労施設が受注可能なものを調査するとともに、委託方法の見直し、業務の切り分けなどにより、新たな調達の可能性を検討していきたい。年間を通じた業務を受注することで、障がい者の安定就労と賃金アップを実現できるものと考えている。

■議員 就労施設が高い工賃を確実に支払うためには、行政からの業務の受注は欠くことができない。今の実績に満足することなく、強い決意のもと、さらに推進されるよう要望する。

(その他の質問項目)

- 中心市街地活性化について
- 子どもの貧困対策推進計画について



いしばし よしえ 議員
石橋 佳枝 (日本共産党米子市団員)

誰もが安心して利用できる介護保険制度へ

■議員 介護保険は制度導入後20年で、保険料が2倍以上になっている。家計が厳しいと悲鳴が上がっている。利用料の負担が重く、多くの人が利用を諦めている。深刻な実態であるのに国は利用者負担を原則2割に引き上げようとしている。また、要介護1、2の生活援助を総合事業に移行しようとしている。市長はこの負担増と給付の削減に対し、断固反対していただきたい。

■福祉保健部長 65歳以上の高齢者が増加し、介護サービス利用者数もふえている。制度の持続性の確保が重要と考えるが、利用者負担、保険料負担のあり方については、世代内、世代間の公平等を踏まえた見直しを国が行うべきと考える。国の動きを注視し、必要な要望等を行う。

■議員 要支援1、2、要介護

1、2で介護度が軽度と認定された方が要介護者の60%を超える。総合事業は介護保険の給付水準を下回るように設定され、介護士やヘルパーの資格がなくてもよい、ボランティアでもよいとされている。軽度の人こそ、介護度が進まず本人の望む生活が続けられるよう、介護の専門家の適切な援助、指導が必要ではないのか。

■福祉保健部長 現在本市は原則介護保険と同じ基準としており、今後市独自の緩和した基準とする際にもサービスが低下しないように取り組んでいきたい。

■議員 実際はデイに通える回数減ったが、費用はふえたとはいろいろな声がある。要支援1、2を介護保険の事業へ戻し、要介護1、2は総合事業に移行しないよう国に求められたい。

■福祉保健部長 現時点では制度の見直しについて国に求める考えはない。また、総合事業への移行については、拙速な検討は避け、慎重を期すよう全国市長会を通じて要望している。

(その他の質問項目)

- 子どもの発達・安全を保障する保育を
- 激甚災害を防ぐために対策を

各 個 質 問



議員
田村 謙介
(蒼生会)

米子城跡の復元とまちづくりについて・2

■議員 鳥取城は2033年までに三階櫓を復元する計画があるが、本市も四重櫓の復元に向かう上で大いに参考とすべきだ。

■文化観光局長 現在、鳥取市の担当者と連絡をとっており鳥取城跡の現地にも赴き、情報収集や調査、研究に努め、米子城跡の整備に関する助言や指導などもいただいている。先進事例として注視しており、実施手法についても情報をいただいている。

■議員 これまで3塁側のスタンドと外野側の土塁の撤去を先行実施すべきと、たびたび提案してきた。また、発掘した内堀は覆土せずしっかりと表出させ、白壁等の復元をすることで、市民に見えやすくなりやすい復元事業になると考える。この白壁の復元事業の予想図（パース

図）をしっかりと示せば市民の理解が進み、合意形成にも役に立つと考えるが見解を伺う。

■文化観光局長 整備イメージを視覚的に表現するパース図を作成することは、整備の具体像をわかりやすくするために非常に効果的であると考えている。今後、発掘調査等を進め、整備内容が具体化した段階で、議員が御提案のように、完成予想図として大きなパース図を作成し、イメージをわかりやすく伝えていきたい。

■議員 整備基本計画が市民が知らないうちに始まっています、ということではだめで、しっかりと市民に広く知らせる復元のキックオフ事業として、城跡フォーラム・整備フォーラムが検討できないのか、再度伺う。

■文化観光局長 発掘調査や石垣の修復整備に係る調査などがある程度進んだ段階で、整備の将来像などを議論する「山城サミット」などの連携イベントとして検討できると考える。

(その他の質問項目)

○SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の取り組みについて

○米子市の災害対策について

日本語教育について



議員
西川 章三
(よなご・未来)

■議員 外国人労働者の受け入れ拡大のため入管法が改正・施行された。また、国内で暮らす外国人の日本語教育を推進することは、国や自治体などの責務とした日本語教育推進法が成立したが、小中学校における言葉の壁をなくす支援について伺う。

■教育長 日本語指導担当の教諭1名、日本語教育推進員1名、外国語支援員4名を派遣し、通訳や学習支援等を行っている。

■議員 学校以外における大人への対策について伺う。

■総合政策部長 中央隣保館で識字日本語教室を行うほか、県が国際交流財団による日本語教室を実施している。

■議員 中央隣保館の教室については、約20年間ボランティアの方が指導されている。今後継続できる対策をお願いしたい。

■人権政策監 必要な支援等について、まずは御指導いただいている方と相談したい。

アスベスト対策について

■議員 アスベストは工場やビル、住宅の吹き付け材として使用されているが、吸い込むと中皮腫や肺ガンを発症するおそれがある。市民の不安解消へ向けた対策について伺う。

■都市整備部長 除去費の補助、建設リサイクル法に基づく届け出等の業務を通じて、相談や苦情の対応等を行うほか、県や労働基準監督署に対し保有情報の公開等を行っている。

■議員 アスベスト除去の補助費の現状を伺う。

■都市整備部長 除去費の3分の2に相当する額で上限は1000万円、石綿含有分析調査の費用は全額補助する。現在、補助金額はおおむね充足している。

■議員 市民の健康、安全を守り、また不安を与えないための丁寧な周知が必要ではないか。

■都市整備部長 効果的な周知方法について県と協議し、市民の健康、安全のために取り組みを進めたい。

各個質問



土光 均 議員
(よなご・未来)

住民基本台帳法施行令改正について

■議員 このたびの改正により、旧姓併記の住民票の発行が可能になった。これにより、旧姓での銀行口座の開設、旧姓併記の免許証の発行が可能になり旧姓での本人確認も可能になる。旧姓で社会生活をする人にとって朗報である。米子市は今後どのような対応をしていくか。

■総合政策部長 旧姓使用がしやすくするという法律の趣旨を踏まえて検討していきたい。

島根原発事故を想定しての原子力防災訓練について

■議員 毎年11月に行われている防災訓練は避難対象者の9割を占める自家用車での避難は想定されていない。今後実効性をどのように担保していくのか。

■防災安全監 実施可能な訓練方法について、県などと協議し

ていきたい。

■議員 避難退域時検査会場に立ち寄りないと安定ヨウ素剤や検査済証がもらえない。立ち寄るには車の駐車場・渋滞等、さまざまな課題がある。実効性が担保されていないのではないかと。防災安全監 指摘のとおりなので、避難の正しいあり方を継続して周知を図っていきたい。

淀江に計画されている産廃処分場の安全性の考え方について

■議員 市長は、施設の安全性を考えるに当たって、処理施設の汚染水が何らかの理由で地下水に漏れるということを想定するのか、しないのか。

■市長 何らかの理由というのが明らかでないので答えられない。

■議員 県は地下水の調査をすることにした。どういう理由からだとと思うか。

■市民生活部長 市が評価を申し上げることではない。

■議員 知事は、「調査の結果によっては白紙に戻る」と言っている。市長の見解を伺う。

■市長 どういう手続・判断をされるか聞いていないので答えることはできない。



尾沢 三夫 議員
(蒼生会)

伯備新幹線の整備促進について

■議員 各所で中国横断新幹線(伯備新幹線)及び山陰新幹線の整備促進に向けた組織が立ち上がり、活動が活発化している。昭和48年策定の全国の新幹線網の整備計画に山陰新幹線も含まれており、このたびの金沢から福井への整備計画策定に伴い、山陰新幹線整備実現に向けて進む時期が来ている。中海・宍道湖圏域には約65万人も居住しているため、中央へつなぐ新幹線が必要と考える。現在の整備推進に向けた取り組み状況を伺う。

■総合政策部長 現在、圏域の自治体、議会、経済団体等で整備促進会議が設立され、また圏域4市においても議員連盟が設立されている。令和元年5月に設立総会を、10月に総決起集会を開催し、6月及び11月に国土交通省への要望活動を実施した。

○米子城の復元について
○家庭教育支援条例の制定について

■議員 全国で新幹線整備に向けた活動が活性化しているが、なぜこのタイミングなのか。

■総合政策部長 整備には、基本計画路線から整備計画路線への格上げが大前提であるが、現在、国において幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査が実施されており、基本計画路線を含めたネットワークについて調査・研究されている。その結果に基づき整備計画路線に格上げされることから、各地域で活動が活発になっていく。

■議員 新幹線が整備されれば米子・岡山間が33分、米子・新大阪間は約1時間20分となり、時間的な効果も高い。今を逃せば、おそらく永遠に山陰への新幹線整備はないと考える。今後の取り組みについて伺う。

■市長 引き続き整備推進会議を通じて圏域の自治体、議会、経済界等と一体となって国への要望活動を進めていきたい。また、地元の熱意や盛り上がりは大変重要な要素であり、この機運醸成に努めていきたい。

(その他の質問)

○米子城の復元について
○家庭教育支援条例の制定について

親子傍聴席をご利用ください

小さなお子さん連れのかたでも、気兼ねなく傍聴していただけるよう、令和元年12月に親子傍聴席を設置しました。本会議、予算決算委員会（全体会）及び全員協議会を傍聴される際にご利用いただけます。

ご利用を希望されるかたは、傍聴当日、議会事務局窓口にお申し込みください。開会の30分前から受付し、先着順とします。

※授乳・おむつ替えは、市役所本庁舎1階 子育て支援課横の設置型授乳室「mamaro(ママロ)」をご利用ください。



令和元年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第87号	特別委員会の設置について	原案可決
議案第88号	米子市公の施設の指定管理者の指定の手續等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第89号	米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第90号	米子市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第91号	米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第92号	米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第93号	米子市児童文化センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第94号	米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第96号	米子市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第97号	米子市文化活動館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第99号	令和元年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）	原案可決
議案第100号	令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）	原案可決
議案第101号	令和元年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）	原案可決
議案第102号	令和元年度米子市工業用水道事業会計補正予算（補正第1回）	原案可決
議案第103号	令和元年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）	原案可決

●報告●

報告番号	件名
報告第16号	議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について）
報告第17号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第18号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第19号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第20号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																					
蒼生会				よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			政英会		一院 クラブ	無所属
尾 沢 三 夫	門 脇 一 男	田 村 謙 介	三 嶋 秀 文	国 頭 靖	土 光 均	西 川 章 三	矢 倉 強	今 城 雅 子	前 原 茂	安 田 篤	矢 田 貝 香 織	安 達 卓 是	伊 藤 ひ ろ え	中 田 利 幸	石 橋 佳 枝	岡 村 英 治	又 野 史 朗	岡 田 啓 介	戸 田 隆 次	遠 藤 通	渡 辺 稜 爾
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	議
×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	議
×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	議
×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	議

陳情第55号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①市長が土地を提供する判断をするという中で、議員からの意見も踏まえて附帯意見をつけた。今は見守る時期であるため。</p> <p>②米子市としての責務は現在も果たしており、継続して果たすべきだと考えるが、計画地の精査と再検討という陳情の内容とつながらないため。</p> <p>③県の調査、対応を総合的に踏まえて最終的に米子市議会としての判断をするものと考えているため、今の時点では賛同できないため。</p> <p><賛成意見></p> <p>安心安全な環境を守り、育んでいくといった米子市としての責務をきちんと果たしていくことを求めるべき。</p> <p><反対意見></p> <p>①市長が土地を提供する判断をするという中で、議員からの意見も踏まえて附帯意見をつけた。今は見守る時期である。</p> <p>②米子市としての責務は現在も果たしており、継続して果たすべきだと考えるが、計画地の精査と再検討という陳情の内容とつながらない。</p> <p>③県の調査、対応を総合的に踏まえて最終的に米子市議会としての判断をするものと考えているため、今の時点では賛同できない。</p>
陳情第56号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①住民説明会はあるべきだが、昨年11月9日に県と境港市と連名で申入れをしており、適切な時期に然るべき対応があると考えられるため、その動向を注視したい。</p> <p>②住民説明会において、わかりやすく丁寧な説明をしていくことには共感できるが、専門的な審査等の途中報告を住民にわかりやすく説明することは困難である。説明が必要な新たな事態が生じた場合は、それが適切な時期に該当するかどうか執行部と中国電力が協議して決めるべきであり、昨年、県と境港市と連名で要望をしていることから、今の段階では状況を見守る時期である。</p> <p><賛成意見></p> <p>昨年8月6日に、県と境港市と連名で中国電力に審査状況等について住民説明会を開催することを要請しているにもかかわらず、新聞報道等によると中国電力は審査結果が出るまでは住民説明会を開催しないと表明している。改めて、議会からも、中国電力に審査状況等についての住民説明会の開催を要請することが必要である。</p> <p><反対意見></p> <p>①住民説明会はあるべきだが、昨年11月9日に県と境港市と連名で申入れをしており、適切な時期に然るべき対応があると考えられるため、その動向を注視したい。</p> <p>②住民説明会において、わかりやすく丁寧な説明をしていくことには共感できるが、専門的な審査等の途中報告を住民にわかりやすく説明することは困難である。説明が必要な新たな事態が生じた場合は、それが適切な時期に該当するかどうか執行部と中国電力が協議して決めるべきであり、昨年、県と境港市と連名で要望をしていることから、今の段階では状況を見守る時期である。</p>
陳情第57号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①県が独自の調査をされることに踏み込まれたなか、中立の観点から特定の人の名前を出して議会として意思を示すことは適当でないため。</p> <p>②県のほうで調査委員会の設置に向けて県議会で議論されており、調査委員会で議論されるべきであり、今はそれを見守る段階であるため。</p> <p><賛成意見></p> <p>①米子市を中心とした西部地域の地下水の流れについて熟知された吉谷鳥取大学名誉教授の見解を、県が実施する地下水の流向調査に反映していくことが必要。</p> <p>②吉谷鳥取大学名誉教授の指摘に対して、県も事業センターもきちんとした説明責任を果たすべき。</p> <p><反対意見></p> <p>①県が独自の調査をされることに踏み込まれたなか、中立の観点から特定の人の名前を出して議会として意思を示すことは適当でない。</p> <p>②県のほうで調査委員会の設置に向けて県議会で議論されており、調査委員会で議論されるべきであり、今はそれを見守る段階である。</p>

令和元年米子市議会12月定例会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			稲田清	岩崎康朗	奥岩浩基
議案第95号	米子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第98号	令和元年度米子市一般会計補正予算(補正第3回)	原案可決	○	○	○
陳情第53号	桜を見る会の実態解明を求める意見書の提出について(陳情)	不採択	×	×	×
陳情第54号	市長が法的責任を果たし、市税を無駄遣いしないよう求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第55号	淀江産業廃棄物最終処分場について、米子市が米子市としての責務を継続して果たすことを求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第56号	島根原発の安全対策や新規制基準適合性審査状況等を住民や議会にわかりやすく丁寧な説明をすることを中国電力に要請することを求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第57号	吉谷昭彦鳥取大学名誉教授の見解をきちんと聞くよう県及び環境管理事業センターに要請することを求める陳情	不採択	×	×	×

●陳情の議決結果の理由等●

陳情第53号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①陳情書の内容のほとんどは、マスコミ等の伝聞であるため、信憑性に疑問を感じる。また、政治資金規正法違反の疑いもあると記載されているが、違反を立証できる証拠があるなら、告発すべきである。そして、国会には国会の自浄作用と調査権があるため、本市議会から意見書を提出することには賛同できないため。</p> <p>②「桜を見る会」は地方自治体行政とは直接的な利害関係はないため、その実態解明を求める意見書を本市議会から提出することはなじまないため。</p> <p>③国会においては、国家予算等、国民の幸福のために審議すべき議題が多くある。「桜を見る会」の実態解明の議論に多くの時間を割くかどうかは、国会で判断いただくことであるため。</p> <p><賛成意見></p> <p>①内閣府は「桜を見る会」の招待者名簿を廃棄したと説明しているが、公文書は適正に管理すべきであり、廃棄するなどあり得ない。</p> <p>②消費者庁に2度も行政指導を受けている会社に招待状を送付したことを隠す行為は問題である。よって、招待者範囲の適正化、公文書の管理期間の見直し等を求める本陳情に賛同する。</p> <p>③歴代の首相を見ても、ここまで政治道徳を踏みにじった首相はいない。この問題を解明すべきであり、見過ごすことは出来ない。</p> <p><反対意見></p> <p>①陳情書の内容のほとんどは、マスコミ等の伝聞であるため、信憑性に疑問を感じる。また、政治資金規正法違反の疑いもあると記載されているが、違反を立証できる証拠があるなら、告発すべきである。そして、国会には国会の自浄作用と調査権があるため、本市議会から意見書を提出することには賛同できない。</p> <p>②「桜を見る会」は地方自治体行政とは直接的な利害関係はないため、その実態解明を求める意見書を本市議会から提出することはなじまない。</p> <p>③国会においては、国家予算等、国民の幸福のために審議すべき議題が多くある。「桜を見る会」の実態解明の議論に多くの時間を割くかどうかは、国会で判断いただくことである。</p>
陳情第54号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①一般廃棄物処分については、鳥取県西部広域行政管理組合で現在議論されており、その議論を尊重すべきであるため。</p> <p>②市長が法的責任を果たしているかどうかについて、万が一そういったことが起きればきちんとチェックが入るため、果たしていないとは考えていないため。</p> <p>③産廃予定地を提供することが、市税の無駄になることには必ずしも当たらないため。</p> <p><賛成意見></p> <p>①産廃予定地には米子市の土地が半分近くあるが、もともと一般廃棄物処分用地として考えられていたことから、新たに労力や税金を使って候補地を探さなくてはならないという状況を踏まえて、米子市としては提供するかどうかということについて市民の意見をきちんと聞いていくことが必要であり、税金の使い方ということから、市民の声をしっかりと受けとめるべき。</p> <p>②産廃予定地への土地提供に関して、現時点で条件つきで利用の意向を示しているだけで利用の承諾をしているわけではないため、改めてきちんと議論して、合意形成の後にものごとを進めるべき</p> <p><反対意見></p> <p>①一般廃棄物処分については、鳥取県西部広域行政管理組合で現在議論されており、その議論を尊重すべき。</p> <p>②市長が法的責任を果たしているかどうかについて、万が一そういったことが起きればきちんとチェックが入るため、果たしていないとは考えていない。</p> <p>③産廃予定地を提供することが、市税の無駄になることには必ずしも当たらない。</p>

委員会で行政視察を行いました

議会運営委員会と3つの常任委員会が所管に関する行政課題や事例の調査・研究のため、先進市区への行政視察を実施しました。

※実施した順に掲載しています。

議会運営委員会

期間・令和元年10月23日から10月25日まで

●東京都荒川区

① 通年議会について

●東京都青梅市

① 通年議会について

●東京都あきる野市

② インターネット中継について

③ 議会ICT化の取り組みについて

東京都荒川区の行政視察について

今回の視察にあたっては区役所職員によるホスピタリティを感じる場面がしばしば見られた。これは2004年から区長を務める西川太一郎氏のスローガン「区政は区民を幸せにするシステムである」という言葉が広く定着しており、区民に寄り添った姿勢のあらわれであると感じた。東京都でいち早く通年議会制度を導入した背景には、議会側が議会改革の一環として取り組んだ以外にも、区長のリーダーシップによる区職員の理解や、先進的な取り組みに向かう



方向性の一致があったのではないかと思う。一方で、米子市の12分の1の面積に32名の議員がひしめく荒川区において、議会における一般質問時間が1人年間50分であり、議会提案における深掘りが困難であることなどから、議員一人当たりの仕事量や報酬(60万)などを考えると、本市と比べ住民向けに議員活動をアピールする余地が少ないと考えられることから通年議会への取り組みには区民向けアピールの必然性があったのではないかと感じた。

いずれにしても、通年議会制導入後も混乱なく区政を推進されていることから、視察前に懸念していた「当局側の疲弊感や反発」であるとか、「議会意見の分裂」などが見られず、米子市議会においても導入に向けた検討についての障害(垣根)は低くなったと思う。今後も市民に寄り添った市政運営のために協議を重ねるべきだと感じた。

民生教育委員会

期間：令和元年10月28日から10月30日まで

- 愛知県高浜市 AIを活用した介護サービス計画について
- 岐阜県岐阜市 子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」について
- 愛知県北名古屋市 コミュニティ・スクールの取り組みについて

愛知県高浜市の行政視察について

米子市では介護人材不足については、高浜市よりも深刻な課題となっており人材の確保・業務量の軽減は喫緊の課題である。この度、AI産業の発展による介護現場での業務量の軽減については本市においても大いに参考にすべき事項であった。さらなる福祉サービスの向上のため、米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定が間近となる本市では、高浜市の事業以上に介護現場における業務軽減について、AI等を利用し積極的に進めるべきであると感じた。



都市経済委員会

期間：令和元年11月5日から11月7日まで

- 山口県宇部市 ①わたしたちの道づくりサポート事業（うべみちサポート事業、道路照明灯スポンサー事業を含む）について
- 佐賀県唐津市 ②うべ元気ブランド（6次産業）について
- 山口県山口市 松浦川河口付近における水辺の回廊整備について
- 新山口駅拠点施設整備事業について

山口県宇部市の行政視察について

第一次産業における高齢化対策、後継者不足対策は喫緊の課題である。ただし、その生産者自らが加工し（第二次産業）、販路を開拓していく（第三次産業）ことへの障壁は高く、その連携に行政は尽力しなければならぬ。

まずは、地元にある一次産品からどういった加工商品が可能があるのかのリサーチと、消費地となる関東圏・関西圏の販路を開拓する支援を、



より一層充実させるべきである。本市において、6次産業品はあるものの、残念ながら「米子市を代表する」というレベルにまで成長したものはない。同時に、認証制度でブランド化することも、その商品の価値を高めることに貢献している施策であり、本市としても6次産業化を推進していく上で大変参考になった。

総務政策委員会

期間：令和元年11月6日から11月8日まで

- 香川県丸亀市 丸亀市川西地区の防災まちづくり活動について
- 兵庫県丹波篠山市 公共交通政策について
- 兵庫県小野市 市役所新庁舎整備に向けた取り組みについて

香川県丸亀市の行政視察について

今から16年前にまちづくりの核として始められた防災組織の活動がその活動の多彩さとしっかりと地域に根ざし、人を巻き込み結びつきを強めた結果、始めた当初は自治会加入率が40%だったものが、現在は60%を超えたそう。当市は自治会加入率は下がる一方だが、自主防災組織の結成率は6割7割と上がっている。



る。川西地区の地域自主防災組織では全国一の取り組みを伺い、何年もかけて多くの人を巻き込んでつくりあげられたこの川西地区の防災活動には、今後学ばべきところは多くあると感じるし、大変勉強になった。ぜひ当市の自主防災組織も川西地区方式を取り入れて組織強化と活力のある自主的なまちづくりに取り組んでほしいと感じた。当市事務方、執行部にも私達から今後しっかりと提案してまいります。

委員会行政視察の報告書を市議会ホームページに掲載しています。詳しくは、ホームページをごらんください。

<http://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>



3月定例会日程

2月27日(木)	本会議(開会、議案上程)	12日(木)	予算決算委員会(全体会)
3月2日(月)	本会議(代表質問:公明党議員団)	13日(金)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
3日(火)	本会議(代表質問:よなご・未来)	16日(月)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
4日(水)	本会議(代表質問:信風)	17日(火)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
6日(金)	本会議(代表質問:日本共産党米子市議団)	18日(水)	予算決算委員会(全体会)
9日(月)	本会議(代表質問:蒼生会)	23日(月)	本会議(付議案の処理、閉会)
11日(水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)		

表紙写真・イラストを募集しています!

よなご市議会だよりを、皆様に親しまれ、より身近な広報紙とするため表紙写真を募集します。
あなたの作品で表紙を飾ってみませんか。ご応募お待ちしております!

応募資格	米子市内に住んでいる方、または通勤・通学している方	
応募内容	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">写真</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">イラスト</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの(組み写真、合成写真不可) ●個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの ※デジタル写真は600万画素以上、プリント写真は2Lサイズ以上 ●ハガキサイズ以上、A3サイズ以下 </div>	
締切	令和2年6月1日発行号:3月16日(月)	
選定方法	<ul style="list-style-type: none"> ●期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。 ●応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用、もしくは、過去にご応募いただいた作品の中から選定します。 	
応募方法	住所、氏名(ふりがな)、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記問い合わせ先までご応募ください。 ※電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。	

- ※ 応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属します
- ※ 採用作品は市議会だよりの掲載をもって発表とします(トリミングを行う場合があります)
- ※ 応募作品は、無償で米子市議会が使用することに承諾したものとします(希望される方には作品を返却します)

